

2020年4月15日

## 「ご契約者専用サイト」の手続きメニューを拡大 ～ 入院給付金請求もインターネットで完結 ～

第一生命保険株式会社(社長:稲垣 精二)は、2020年4月21日から、ご契約者向けインターネットサービス「ご契約者専用サイト」の手続きメニューを拡大します。

「入院・手術給付金のご請求(※1)」、「ご契約者貸付、積立配当金・すえ置金のお引出し(※2)」、「保険料のご入金、契約者貸付金・立替金のご返済」のお手続きは、これまで原則として生涯設計デザイナーによる訪問、郵送や電話等によってお手続きいただくことが前提となっていました。今回、手続きメニューを拡大することによって、上記年間150万件を超えるお手続きがインターネットで完結できるようになり、外出できない状況等であっても、お客さまのご都合にあわせてご自宅等でよりスピーディーかつ簡単にお手続きいただけるようになります。

なお、当社が提供するスマートフォン向け健康応援アプリ「健康第一アプリ」をご利用いただくことで、よりスムーズに「ご契約者専用サイト」へアクセスすることができます。「健康第一アプリ」では生体認証機能(顔認証・指紋認証)を実装していることから、IDやパスワードを入力することなく、セキュアかつシームレスにお手続きを行うことが可能です。

当社は今後も、各種インターネットサービスの充実・利便性向上を図り、お客さまサービスの向上に取り組んでまいります。



※1 今回の対象は、疾病による入院(「3大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)」以外)または「大腸ポリープ」、「白内障」の手術となります。その他、契約形態や入院期間による取扱要件については当社ホームページを参照ください。

※2 従来は、「第一生命カード」または「サービスパスポート」をお持ちの契約者のみインターネットサービスをご利用いただけました。

## ■ インターネットサービスの利用方法

- ・ 「健康第一アプリ」を、以下の URL からダウンロードし、初期設定いただくことでご利用いただけます。一度初期設定いただいた後は、ID・パスワードを入力することなく、生体認証でログインしていつでもご利用いただけます。

<http://www.dai-ichi-life-special.jp/sp/campaign/kenko.html>

**健康  
第一**

健康第一アプリ

- ・ 「ご契約者専用サイト(※)」は、第一生命ホームページのトップページにある「ご契約者さま(タブ)」から登録またはログインすることでもご利用いただけます。

※ 契約者が法人のご契約は利用対象外となります。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/index.html>

## ■ インターネットサービスの利用のメリット

- 疾病による「入院・手術給付金のご請求」にあたって、請求書類や添付書類の提出は不要です。
  - ・ 医療機関発行の領収書・診療明細書をスマートフォン等で撮影し、画像をアップロードして完了します。
  - ・ 最短でご請求の当日に給付金を受け取ることも可能です。お支払い時には、Eメール等にてお知らせします。
- 「ご契約者貸付、積立配当金・すえ置金のお引出し」が迅速にできます。
  - ・ 請求書類の提出は不要です。
  - ・ 登録口座(送金指定口座・保険料振替口座)への着金は、当日中または翌営業日となります。
- 「保険料のご入金」や「契約者貸付金・立替金のご返済」が迅速にできます。
  - ・ 「ご契約者専用サイト」上で「収納機関番号」「お客さま番号」「確認番号」を取得いただき、金融機関(インターネットバンキングを含む)や ATM 等で手続きいただけます。(Pay-easy(ペイジー))

## ■ インターネットサービスの利用要件

- 各サービスについては、所定の利用要件があります。詳細に関しては、4月 21 日以降、当社ホームページを参照ください。
  - ・ 「入院・手術給付金のご請求」について  
<https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/claim/insurance/index.html>
  - ・ 「ご契約者貸付、積立配当金・すえ置金のお引出し」、「保険料のご入金、契約者貸付金・立替金のご返済」について  
[https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/m\\_service/index.html](https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/m_service/index.html)